

つれづれなるまゝに 第8号

令和2年5月8日（金）発行



校長 深谷 浩一

同窓会から奨学金の寄付！ 「検定試験の補助等に使ってください！」

先日、同窓会長の藤井裕一郎氏から私に連絡があり、「新型コロナウイルス感染防止のために外出自粛を余儀なくされている在校生のために、英検などの検定試験の補助として使ってほしい。」と同窓会から総額100万円相当の寄付の申し出がありました。

1 検定試験の受検料等の補助金について

（１）英検・漢検・数検の受検料の半額を補助します！

その申し出を受けて、来月から始まる今年度の英検等の募集要項の中に、受検料の補助を加えて改めて募集を始めます。補助の金額はすべての級で受検料の半額（ホームページの「募集要項の改訂版」参照。）です。

ただし、補助金は受検後に受検票を確認の上交付することとします。

（２）２級以上の合格者は受検料の全額を補助します！

英検・漢検・数検とも２級以上を受検し合格した場合には、受検料の全額を補助します。

ただし、この場合も、補助金は受検後に受検票や合格通知等を確認の上、交付することとします。

さらに同窓会長から「この（検定料の補助の）ほかに長期に及ぶ学校休校の影響で経済的に大きな打撃を受けているスクールバスの運行業者や生徒の昼食を低価格で提供してくれている製パン業者等に対して、励ましの意味を込めてお見舞金を贈ってはどうか。」という要望がありました。その意向に沿って、下記のとおりお見舞金を計画いたします。

2 スクールバス業者へのお見舞金について

現在、本校のスクールバスは旧小川町コースと茨城町コースの2コースを運行しています。利用者の減少に伴い、この4月から運行料金の値上げをしたばかりですが、4月に5日運行しただけでそれ以降は運行がストップしています。

本校は現在の運行業者とは「特定」の運行契約を結んでおり、本校のスクールバスとして使われているバスは本校のスクールバス以外には使えません。貸し切りバスよりもはるかに低料金を設定できるかわりに、運行日数によっては経営が非常に難しくなってしまうのです。年間でいくらという契約ですので本来は休校によって運行できない日があっても月ごとに決められた料金を支払わなければならないところ、運行業者の社長さんは、「運行しないのに料金をもろうわけにはいかない。」と5月分は無料の扱いとしていただきました。

その状況を知った同窓会長から「中央高校のために、利益を度外視してバスの運行を続けてくれているバス会社の社長さんに同窓会として是非お見舞いを差し上げたい。」という申し出をいただいたのです。

3 昼食提供業者へのお見舞金について

本校生徒の昼食を提供してくれている製パン業者と弁当業者に対しても、スクールバス運行業者と同じように、同窓会長から「お見舞金を差し上げたい。」という申し出をいただいていますので、早急に対応する予定です。

以上、同窓会から戴いた寄付金の使途についてご説明いたしました。

なお、今回の寄付金の活用については、令和2年度の1年間に限った「コロナウイルス感染防止に係る対応」の一環です。したがって、原則的に今年度に限った措置であることをご承知おきいただきたいと思います。（おわり）